

福祉委員会

開催日	令和3年12月10日
時間	午前9時30分～午前10時18分
場所	委員会室
出席議員	高橋 哲生、浅野 富典、天野 武藏、浅井 泰三 久野 茂、林 真子、小崎 進一
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 後藤企画部次長兼企画政策課長 高木新型コロナウイルスワクチン接種対策室室長補佐 岩田総務部長 飯田総務部次長兼財産管理課長 服部財政課長 石田市民環境部長 伊藤市民課長 石黒市民課課長補佐 篠田保険年金課長 犬飼保険年金課課長補佐 所生活環境課長 梶浦産業課長 加藤健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監 鈴木社会福祉課長 岡田社会福祉課課長補佐 古川高齢福祉課長 石田高齢福祉課課長補佐 藏城子育て支援課長 井上子育て支援課課長補佐 寺社下健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長
関係職員	栗本議会事務局長 高山議事調査課長 鈴木議事調査課係長
議案または協議事項	1. 福祉委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから福祉委員会を開催いたします。

去る3日の本会議において福祉委員会に付託となりました議案について御審議いただきますが、その前に市長から御挨拶を受けたいと思います。

永田市長。

市長 (永田 純夫君)

おはようございます。

委員の皆様方には早朝より福祉委員会への御出席、大変御苦労さまでございます。

なお、12月議会初日に決定をいただきました補正予算のこととございますけども、18歳以下の方にまずは5万円の給付でございますが、児童手当の受給者につきましては年内に届くように今、準備をいたしているところでございます。残りの5万円については、今の国会でも大騒ぎになっておりますけども、いろんな首長さんがいろんなことを発言されておられますが、地方の実情に応じた要件というのは、どうやら国の補正予算というのは20日以降に示されるということとございますので、国が示す要件をしっかりと見ながら、今後の対応については考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は付託になりました案件につきまして慎重に御審議を賜り、全ての案件につき御承認をいただきますようお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひします。

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

ありがとうございました。

傍聴者はおみえでしょうか。

議事調査課係長 (鈴木 栄治君)

一般傍聴者の方はおみえになりません。

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

では、当委員会に付託された所管は、市民環境部及び健康福祉部所管です。

それでは、議案第46号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

よろしく申し上げます、課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長、篠田でございます。

議案第46号について御説明いたします。

市長提出議案等の5ページをお開きいただき、併せまして、黄緑色の参考資料①の2ページを御覧いただけると幸いです。

議案第46号

清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和3年11月29日提出

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、健康保険法施行令等の一部改正に鑑み、出産育児一時金の支給額を引き上げる必要があるからです。

1枚おめくりいただきまして、6ページをお願いいたします。

清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例

清須市国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

現行の清須市国民健康保険条例では、国民健康保険被保険者が出産したときは当該被保険者の属する世帯主に対し、健康保険法施行令に定める出産育児一時金40万4千円と加算金として産科医療補償制度の掛金1万6千円を加えた総額42万円を支給しております。今回の改正は産科・医療補償制度の掛金が令和4年1月1日より1万6千円から1万2千円に引き下げられることに伴い、国において少子化対策の重要性を鑑み、現行の出産育児一時金等の支給総額42万円を維持すべきとされたため、産科医療補償制度の掛金の引下げ額である4千円を出産育児一時金に上乗せをし、出産育児一時金を40万4千円から40万8千円に改めるものです。

市長提出議案等の6ページは、ただいま御説明いたしました内容について条文を整理したものに なります。

附則です。

1項 この条例は、令和4年1月1日から施行する。

2項 この条例の施行の日前の出産に係る出産育児一時金の額については、なお従前の例によるものです。

議案第46号についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

では、ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名のってから、質疑、あるいは答弁に入っていただくようお願いいたします。

それでは、質疑のある方の挙手をお願いいたします。

林委員。

林 真子委員

林です。

今、内容についてはよく理解できたんですけども、確認のためにお聞きします。

本市の年間の出産件数は何件ぐらいでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

令和元年度は69件で、令和2年度は56件、本年度については11月までに27件の出産がございました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

林です。

先ほどの説明の中では補償制度の額の分ということの4千円で、42万円を皆さんいただける額は変わらないということだったんですけども、先ほどの件数があったんですけども、ほとんどの方はこのまま42万円をいただけるということでよろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

42万円で支給という形になります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

分かりました。

では、皆さん、このまま補償制度には関係なくいただけるということですね。分かりました。ありがとうございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

その他の質疑のある方。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、これで質疑を終わります。

清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第46号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。よろしくをお願いいたします。

議案第47号について御説明いたします。

令和3年12月清須市議会定例会市長提出議案等と緑色の参考資料1の市長提出議案等説明資料をお願いいたします。

市長提出議案等の7ページ及び緑色の説明資料3ページをお開きください。

議案第47号

清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和3年11月29日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、清須市清洲児童館を改築し、新たに児童センターとして設置することに伴い、清須市清洲児童館及び清須市清洲児童センターの名称を変更するため、必要があるからです。

提案理由の説明になります。

おめくりいただきまして8ページをお願いいたします。

清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

清須市清洲児童館を改築し、新たに児童センターとして設置することに伴い、清須市児童館設置及び管理に関する条例の別表中の清洲児童館を清洲児童センターに、清洲児童センターを清洲東児童センターに改めるものです。

附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行するものです。

以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

それでは、質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、これで質疑を終わります。

清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

全員賛成でございます。

よって、議案第47号 清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第8号）案所管分について説明をお願いいたします。

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

議案第48号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第8号）案の福祉委員会所管分につきましては、私のほうから一括で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度一般会計補正予算書及び説明書の4ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、事業名、新型コロナウイルス予防接種事務事業1億6千17万4千円と新型コロナウイルス予防接種事業1億4千85万1千円でございます。第3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用でございます。

次に、歳入でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額6千709万2千円の増額、1節社会福祉費負担金、障害者自立支援給付費負担金と障害児施設措置費負担金の増額でございます。

2目衛生費国庫負担金、補正額1億4千13万6千円の増額、1節保健衛生費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増額でございます。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額726万4千円の増額のうち2節戸籍住民基本台帳費補助金346万9千円の増額、個人番号カード交付事務費補助金の増額でございます。

2目民生費国庫補助金、補正額480万4千円の増額、2節児童福祉費補助金、子ども・子育て支援事業費補助金でございます。

3目衛生費国庫補助金、補正額1億7千978万1千円の増額、1節保健衛生費補助金、新型

コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増額でございます。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、補正額3千354万6千円の増額、1節社会福祉費負担金、障害者自立支援給付費負担金と障害児施設措置費負担金の増額でございます。

2項県補助金、2目民生費県補助金、補正額119万円の増額、1節社会福祉費補助金、介護施設等整備事業費補助金の増額でございます。

18款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、補正額44万9千円の増額、1節社会福祉費寄附金と2節児童福祉費寄附金でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

2枚はねていただきまして、12、13ページをお願いいたします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、補正額394万1千円の増額、1節報酬から17節備品購入費まででございます。職員人件費の増額につきましては、人事異動に伴う一般職給与等の減額及び会計年度任用職員報酬等の増額でございます。また、個人番号カード交付費の増額につきましては、マイナンバーカード交付予約管理システムの導入に係る経費でございます。

下段になります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額1千804万7千円の減額、2節給料から27節繰出金まででございます。職員人件費の減額につきましては、人事異動に伴う一般職給与等の減額及び会計年度任用職員報酬等の増額でございます。国民健康保険特別会計繰出金の減額及び介護保険特別会計繰出金の増額につきましては、主に人事異動に伴う職員給与費繰出金等を整理するものでございます。

2目障害者福祉費、補正額1億3千418万4千円の増額、19節扶助費でございます。障害者総合支援費の増額につきましては、自立訓練等の利用者、利用日数の増加による給付費の増額でございます。障害児通所支援費の増額につきましては、報酬単価の改定や放課後等デイサービスの利用増加による給付費の増額でございます。

3目高齢者福祉費、補正額826万1千円の増額、14節工事請負費と17節備品購入費でございます。にしびさわやかプラザに新たに地域包括支援センターを整備するための工事費及び備品購入費でございます。

5目社会福祉施設費、補正額1万1千円の減額、3節職員手当等から、1枚はねていただきまして、14、15ページをお願いいたします。8節旅費まででございます。職員人件費の減額につきましては、人事異動に伴う一般職給与等の減額及び会計年度任用職員報酬等の増額でございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額472万2千円の減額、1節報酬から12節委託料まででございます。職員人件費の減額につきましては、人事異動に伴う一般職給与等及び会計年度任用職員報酬等の減額でございます。児童手当費の増額につきましては、児童手当支給内容の変更に伴う電算システム改修費でございます。

2目母子福祉費、補正額221万2千円の増額、1節報酬から22節償還金、利子及び割引料でございます。職員人件費の増額につきましては、会計年度任用職員報酬等の増額でございます。母子福祉費及び児童扶養手当費の増額につきましては、前年度交付金の精算に伴う返還金でございます。

3目保育所費、補正額8952万8千円の減額、1節報酬から17節備品購入費まででございます。職員人件費の減額につきましては、人事異動に伴う一般職給与等及び会計年度任用職員報酬等の減額でございます。保育園管理費の増額につきましては寄附金を活用させていただき、保育備品を購入するものでございます。

4目児童館費、補正額1千358万9千円の増額、1節報酬から、1枚はねていただきまして、16、17ページをお願いいたします。8節旅費まででございます。職員人件費の増額につきましては、人事異動に伴う一般職給与等の増額及び会計年度任用職員報酬等の減額でございます。

5目児童福祉施設費、補正額238万8千円の減額、1節報酬から4節共済費まででございます。職員人件費の減額につきましては、人事異動に伴う一般職給与等及び会計年度任用職員報酬等の減額でございます。

6目子育て支援センター費、補正額3万円の減額、1節報酬と4節共済費でございます。職員人件費の減額につきましては、会計年度任用職員報酬等の減額でございます。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、補正額222万3千円の減額、2節給料から8節旅費まで、職員人件費の減額につきましては、人事異動に伴う一般職給与等及び会計年度任用職員報酬等の減額でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額3千142万7千円の増額、1節報酬から8節旅費まででございます。職員人件費の増額につきましては、人事異動に伴う一般職

給与及び会計年度任用職員報酬等の増額でございます。

2 目予防費、補正額 3 億 1 千 9 9 1 万 7 千円の増額、1 0 節需用費から 1 4 節工事請負費まででございます。新型コロナウイルス予防接種費の増額につきましては、第 3 回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る事務費及び接種費用の増額でございます。

1 枚はねていただきまして、1 8、1 9 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費、補正額 1 千 4 2 3 万 2 千円の減額、2 節給料から 4 節共済費まででございます。職員人件費の減額につきましては、人事異動に伴う一般職給与等の減額でございます。

7 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費、補正額 6 6 1 万 1 千円の増額、2 節給料から 4 節共済費まででございます。職員人件費の増額につきましては、人事異動に伴う一般職給与等の増額でございます。

3 目観光費、補正額 3 2 万円の増額、1 節報酬から 4 節共済費まででございます。職員人件費の増額につきましては、会計年度任用職員報酬等の増額でございます。

令和 3 年度一般会計補正予算福祉委員会所管分についての御説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

説明、ありがとうございました。

それでは、質疑のある方の挙手をお願いいたします。

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

歳出、1 3 ページをお願いいたします。

まず、最初に、戸籍住民基本台帳費の会計年度任用職員の増額の補正の関係なんですが、市民課受け付けは委託されておって、ここの委託料だからこれとは違うわけですが、当初予算でたしか 4 5 9 万 5 千円上げられておりますね。今回 2 1 0 万 6 千円という約 5 割、半分また補正なんですが、この理由は为什么呢か。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

マイナンバーカードの交付事務が増加することに伴い、交付事務を円滑に行うために人件費1人増額したものでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

続けてどうぞ。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

地域包括支援センター、もう1か所、さわやかプラザに設置されるということで、大変いいことではございますが、清洲総合福祉センターと2か所になる。旧町でお分けになられるわけですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

高齢福祉課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

第8期介護保険事業計画策定委員会におきまして、日常生活圏域のほうを4か所にさせていただいております。その日常生活圏域の単位が旧町4圏域というふうになっておりまして、春日・清洲地区を1包括、今の現センターで担当していただきまして、新川・西枇杷地区につきまして新センターが担当する予定にしております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

分かりました。ありがとうございました。

もう1点だけお願いします。

全般的な話なんですけど、昨日、総務委員会を傍聴させていただいて、その中でお話が出てくるかなと思ったんですけど、人件費の話なんですけど。今回の人件費、人事異動に伴うところが多くて、ほとんどが人件費です。人事異動だけです。今回、期末手当が0.15か月分引き下げられるということになりました。先に説明をお聞きしたんですけど、12月は国のほうは改正の法律になってないから、12月は現行のままで支給しておいて、来年の6月のときに減額して調整するんだよと、こういう話だったと思うんです。お聞きしますのは、そうすると、誰でも不思議に思うと思うんですけど、今年度末で退職した人はどのような取扱いになるのかなとちょっとそこら辺

気になったので、そこら辺お願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

石黒人事秘書課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

今、委員御指摘のことですが、まだ国から詳細について示されておられませんので、ここでお答えすることが難しいと思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

そういうことですね。そうすると、退職した人から遡及して返せよという話もあり得るということですね。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

石黒人事秘書課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

申し訳ありません。今お答えする材料がありませんので。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

まだ、分からんということで、了解しました。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

そのほかの質問は。どこでも結構です。

久野委員。

久野 茂委員

保育園のことで伺いますが、花水木保育園ですけど、朝と夕方、大分あそこは並ぶんですよ。駐車場は今6台か7台しかないんで、ずっと並ぶもんで、近隣の方が迷惑ではないけど、そういう環境になっているんで、たしか先生が交通整理みたいなことをやってみえたんですけど、あれは大変らしいんですけど。交通整理のほうで専門の方というか、朝、学校なんかで横断歩道でや

ってみえる方がありますよね。そういう方をお願いするということはできませんかね。保育園の先生が朝も夕方も立ってみえるんです。それは違う方法はありませんか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

保育園の駐車場については、まず、駐車場がある保育園、ない保育園とございまして、花水木保育園には駐車場を一応設置をさせていただいておるところであるんですが、限られた台数ということは承知しておりますが、その中で保護者さんが入れ替わりで止めていただくようお願いをしているところがございます。近隣の方に御迷惑等をおかけしているというお話もあるかとは思いますが、まず、迷惑をかけないようにということで、今、職員で対応しているところではございますが、職員以外をお願いするということになりますと予算等も関係してくるかとは思いますが、今後そういうことがまずできるのかどうかということも調査をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

久野委員。

久野 茂委員

調査していただくのはいいんですけど、先ほど言ったように、先生方は大変みたいですので、ぜひ、何かいい方法でよろしく願いいたします。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

先ほどワクチンの話なんですけど、先ほど市長のほうから、国のほうは今月の20日だと言われましたよね。国が20日をめどに調整しているから、今後の成り行きをということなんですけど、仮に清須市の場合、現金支給でもいいという枠に当てはまった場合の清須市の考え方は現在あるのかなのか、お持ちなのか、どうでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

私もニュースとか新聞を注意深く見とるんですけども、かなり厳しい条件がかかってくるのではないかなというふうに思ってますし、今、いろんな首長さんがいろんな表現をされてみえますので、恐らく相当悩んで表明をされとるんだらうと思うんですけども、私も今かなり悩んでおるところで、ただ、軽々に言うのはいかんというふうに思ってますし、要は、国の方針が出て、ということが可能になるかということをしっかり考えて、市の方針、対応を決めたいというふうに思ってますし、今、もし現金が可能なら現金にするのかということだと思んですけども、それも含めて今、検討中だということをお願いしたいというふうに思います。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

分かりました。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

そのほか、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

委員の方の質問が出尽くしたようなので、委員長の高橋から質問させていただきます。

ワクチンの3回目なんですけども、岸田首相が所信表明の中で前倒しという話も今、出ておりますけども。そんな中で不透明な部分もある中でいろいろと検討、準備されているかと思いますが、今の現在の検討の状況とか、お話しできるところがありましたらお聞かせください。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

新型コロナウイルス対策室の寺社下でございます。

先日の岸田首相の所信表明演説の中でも前倒しの話がございます、それを受けて大村知事のほうも検討をしていきたいというような御発言もありましたが、まだ国・県から前倒しをしますというような通知文が来ておりませんので、そういった話があるということで、私ども対策室でも準備はしておりますが、まだはっきりと文書が来てから方向性というのを決めていきます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

結構です。

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、今のことに関して、それぞれ3回目に対してどのような形で接種するのかということがちまたでいろいろ我々のほうにもプレッシャーというか、前と同じ方法なのか、バスでまたはるひ呼吸器病院へ行くのか、はたまた一般の開業医のところでもやれるのかとか、そういうことがいろいろわさといえますか、それぞれが勝手な予約方法なのか、いろんなことが取り沙汰されている中で、多分3回目は、前の1回目、2回目のようなほどの混乱はないとは思いますが、その辺を慎重にねというと当局は大変ですけど、それぞれの立場でそれぞれのいろんな思いがあると思うんですね。ぜひ、その辺を清須市独自でも構いませんので、発表できる段階になったら、これはお願いということで、政府のワクチンの配布から決まってこんなことには何も言えないと思うんですけども、何か決意みたいなものがありましたらお聞かせいただきたい。

お医者さんはお医者さんで接種をやりたい人と、これまでのバス会社にすればバスをもう一度出してほしいとか、いろんな思いがそちらのほうにも来ていると思うんですけども。その辺のいろんな情報というのは総務部長のほうにもどういうふうに入っているのか、今の現状というか、これも私が混乱を招いとるような言い方で恐縮ですけども、ぜひ、その辺の決意みたいなものをお聞かせいただければと思います。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

河口企画部長。

企画部長（河口 直彦君）

企画部長の河口です。

まさに議員の皆様方、市民に一番接するところでいろんな御意見を聞いておと思っています。先ほど室長のほうも話しましたように、今の現時点で検討はしておりますけども、その検討の内容ですね、こうしたい、ああしたいという方向性はある程度は持つておるんですけども、いけません、これはまた今の話が一人歩きをするとまた困りますので、確定した時点でまず議員の皆様の方にお知らせするとともに、市民への周知のほうはしていきたいと思っております。

ただ、今の現時点で浅井委員のほうからの質問の中であったことで確定しておることが、以前は事前受付会場4か所を設けさせていただいてやっておりましたけども、今回3回目の接種については事前受付会場を設けることはいたしません。これだけは決まっております。

そうしますと、どうするのっていう話ですけども、市内のクリニックの先生方に御協力をある程度していただきたいと思っております。医療機関のほうが何か所になるの、どこの先生なの

ってという話が当然出てきますけれども、そこら辺については今まさに詰めておる最中です。

どこの先生かって、これはなぜ発表できないかといいますと、正直言いまして、一番困るのがワクチンの種類ですね。今、当然ファイザーですけども、恐らくこれはどこかでモデルナも入ってきます。もう1つ、小児、5歳から11歳という話がテレビで取り沙汰されておりますけれども、こちらのほうが全く未確定です。そういういろんな要素がありまして、いつ、どれぐらい入ってくるのか、どうなるのかというのがまだ全く決まっておりませんので、そこら辺の具合で接種医療機関の先生方のほうもある程度振り分けるのか、それとも同時にやるのか、曜日を分けるのか、いろんな選択肢がある中で、今、模索しておる最中ですので、そこら辺は決まり次第ですね。

この間、一般質問でもございましたように、体制のほうは1月中にはという話をさせていただきましたけれども、それを待たずして決まることがあれば報告のほうはさせていただきたいと思っておりますので、市民の方々の前に立っていろんな話を聞かれると思っておりますけれども、そこら辺、少し御理解していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

浅井 泰三委員

よろしくお願ひします。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

そのほか、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、これで質疑を終わります。

令和3年度清須市一般会計補正予算（第8号）案所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

全員賛成でございます。

よって、議案第48号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第8号）案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案について

説明をお願いいたします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。よろしくお願いいたします。

議案第49号について御説明いたします。

令和3年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の38、39ページをお願いいたします。

歳入について御説明いたします。

4款県支出金、1項県交付金、1目保険給付費等交付金、補正額1億4千577万2千円の増額、1節普通交付金分です。内容につきましては、医療費の支出増に伴い、県から交付される普通交付金分の増額でございます。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額305万3千円の減額、1節職員給与費等繰入金です。内容につきましては、人事異動等に伴う職員給与費繰入金の減額でございます。

1枚おめくりいただきまして、40、41ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額305万3千円の減額、1節報酬から8節旅費まででございます。内容につきましては、人事異動等に伴う職員人件費の減額です。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、補正額1億4千577万2千円の増額、18節負担金、補助及び交付金です。内容につきましては、医療費に当たる一般被保険者療養給付費の増加です。

議案第49号の御説明は以上です。よろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

それでは、質疑のある方の挙手をお願いいたします。

林委員。

林 真子委員

林です。

今、一般被保険者の療養給付費が非常に増額になっているんですけども、これは何か要因というか、分析をされているのかどうかお聞かせください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

これはテレビ等でもやってることになりますけども、昨年、令和2年度、コロナが非常にはやまして、お医者さんに行けるケースとか、健診を受けられる方が非常に減っていることがありまして、健診の初期の段階で病気が見つかって治療していくというケースが多いと思うんですけども、それができなくて、令和3年になって非常に悪化してからお医者さんにかかるケースが増えておるので、それも加えて医療費が高騰しているということが考えられます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

新聞にも載っていましたが、非常に気になるのは、今年度も12月までの特定健診にしましても、医療機関で受けるということになって、少し予約を取ったりとか手間がかかっている、がんの検診ももちろんなんですが、この特定健診で早目にいろんな病気を見つけるということも今できにくくなっている中で、コロナですので、なかなか難しいのかなと思いますけれども、今後、健診率を上げていくってこちらになるのか分かりませんが、何かお考えがあったらお聞かせください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

寺社下健康推進課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課長の寺社下でございます。

健診に関しまして、不要不急の外出に当たらないということで、それを私どもも広報やホームページなどでPRもしてきましたけれども、今年度やはり受診率というのは令和2年度に比べたら上がってはおりますが、現段階では元の令和元年度までは行かないので、先日、市のLINEでもがん検診、特定健診が12月末までであるということ流させていただいて、少しでも多くの方が受診していただけるようにというふうで御案内をさせていただきました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

御努力していただいていると思います。このように如実に医療費を見ますと本当に大変なことだだと思いますので、引き続き、ぜひ啓発して、少しでも検診率を上げていただくように御努力のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

そのほか、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、これで質疑を終わります。

令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

全員賛成でございます。

よって、議案第49号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号 令和3年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案について説明をお願いいたします。

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。よろしくをお願いいたします。

議案第50号について御説明いたします。

令和3年度介護保険特別会計補正予算（第2号）に関する説明書の52、53ページを御覧ください。

歳入からお願いいたします。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目調整交付金、補正額6千円の増額、1節現年度分です。

3目地域支援事業交付金、補正額5万7千円の増額、1節現年度分です。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、補正額7万8千円の増額、

1 節現年度分です。

5 款県支出金、2 項県補助金、1 目地域支援事業交付金、補正額 3 万 6 千円の増額、1 節現年度分です。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、補正額 9 9 万 4 千円の増額、1 節職員給与費等繰入金と 4 節地域支援事業繰入金です。

2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金、補正額 7 万 5 千円の増額、1 節介護給付費準備基金繰入金でございます。

歳入の各款の補正額につきましては、歳出補正による国・県及び市などからの負担割合によるものです。

はねていただきまして、5 4、5 5 ページをお願いいたします。

歳出になります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額 9 5 万 7 千円の増額、1 節報酬から 8 節旅費までです。主なものは、人事異動に伴う人件費の減と介護認定に対する介護認定調査員、会計年度任用職員の増員によるものです。

3 款地域支援事業費、2 項一般介護予防事業費、1 目一般介護予防事業費、補正額 2 8 万 9 千円の増額、1 節報酬から 8 節旅費までです。主なものは、介護予防事業のために会計年度任用職員の充実を図るものです。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

それでは、質疑のある方の挙手をお願いいたします。

林委員。

林 真子委員

林です。

今、会計年度任用職員の増員というか、そういうふうにお聞きしたんですけど、具体的に何人とか、そういうことが分かったら教えてください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

会計年度任用職員につきましては、調査員のほうを 1 名増員していただいております。また、

今後も1名増員をしていただく予定になっております。合計2名になります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

以前の説明の中で介護の申請件数が多いという話をお聞きしたように思うんですけども、今、介護のそういう申請が増えているということでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

新規申請につきましては年々増加しているんですけども、更新による申請につきましては年度によってばらつきがございます。ただ、介護認定の調査、更新申請のほうにつきましては、委託で調査のほうをしていただいている現状があるんですけども、現在、コロナ禍におきましては、病院等の調査を委託するのが難しい状況になっておりまして、市のほうで調査員のほうを雇い上げて、そちらの人に調査をしていただいて、滞りなく調査のほうは実施できるような形にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

内容を理解しました。

先ほど介護予防のお話も少し出て、関連でお聞きしたいんですけども、コロナも長引きまして、なかなか高齢者の方が外に出歩かないとか、介護予防の教室なんかもなかなか開けないと、ずっとこの話があるんですけども、こうした中で、やっぱり要介護、要支援になる方が増えてきているのを少し心配になるんですけども、そういうような実感をされていますでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

一時期、いこまいか教室等の出席率というか、実施も会場によって中止していたところもあったんですけども、現在は再開している団体がほとんどで、新規に開始をされている地区もございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

本当に引き続き、出歩くということも非常に介護予防になりますし、やっぱり人と接するっていうことが大事だと思いますので、感染の対策には気を配っていただくんですけども、ぜひ積極的に出歩くこと、また人と接することについても、啓発というか、しっかり介護予防をまた進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ほかはよろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

これで質疑を終わります。

令和3年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

全員賛成でございます。

よって、議案第50号 令和3年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審査申出をすることに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

異議はございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出いたします。

また、委員長報告につきまして、正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

異議はございませんので、そのようにさせていただきます。

では、これをもちまして福祉委員会を閉会いたします。

早朝よりお疲れさまでございました。

(時に午前10時18分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和3年12月10日

福祉委員会委員長 高橋哲生